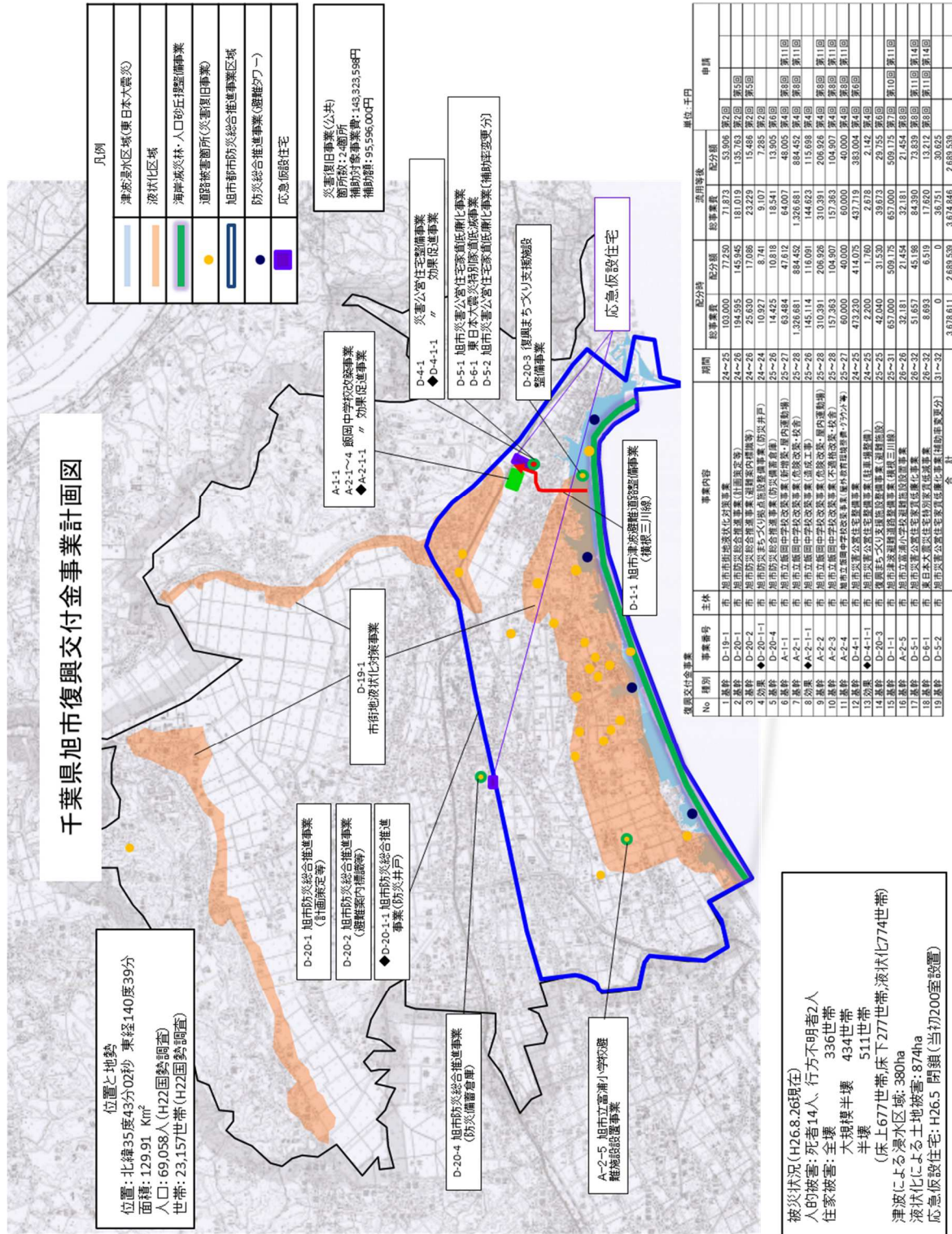


(別紙)

計画区域

※計画区域及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。



旭市

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年6月 設置の有無: 有

令和2年6月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 前回/今回/計, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 平成23年度, 平成24年度, 平成25年度, 平成26年度, 平成27年度, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度, 令和2年度, 事業間流用額, 全体事業費(注6), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows 1-18.

旭市

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期： 平成24年6月 設置の有無： 有

令和2年6月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。

(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。

(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

被災者の入居開始（平成 26 年 4 月）及び入居開始に伴う家賃低廉化措置の実施
※平成 26 年 4 月～平成 33 年 3 月（事業期間は平成 35 年度までの 10 年間）

東日本大震災の被害との関係

本市では、海岸周辺部での津波及び市内全域での液状化により甚大な被害を受け、住屋被害は 3,813 戸に及び、そのうち 336 戸が全壊となっている。（H26.11.30 現在）

こうした住宅を失った世帯のうち、自力での住宅再建が困難な世帯に対し、新たに災害公営住宅 33 戸を整備するとともに、入居者の居住の安定確保を図るため家賃の低廉化を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

--